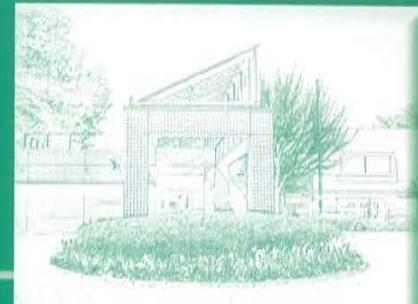


資料館だより

2022.1.1 No.114(季刊)

編集 国立ハンセン病資料館
発行 公益財団法人笹川保健財団**目次**

- P1 企画展『生活のデザイン—ハンセン病療養所における自助具、義肢、補装具とその使い手たち』のご案内
- P2 ギャラリー展 帆船「豊丸」
患者・回復者の家族の歩みを伝える
- P2 職業シリーズ第7弾
東村山市長渡部尚氏講演会

- P3 資料紹介 その⑩
療養所内の作品制作と今後の活用にむけて
- P3 研究から『ハンセン病問題関連法令等資料集』増補改訂版完成
- P4 資料館の現場から その⑯ 当資料館公式ホームページ
- P4 お知らせ／利用案内

企画展『生活のデザイン—ハンセン病療養所における自助具、義肢、補装具とその使い手たち』のご案内

あけましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環で事前予約制・定員制による限定開館を実施しておりましたが、11月13日(土)より通常開館に戻ることが出来ました。

当館では2022年2月5日(土)～5月31日(火)の会期で、企画展『生活のデザイン—ハンセン病療養所における自助具、義肢、補装具とその使い手たち』を開催いたします。

ハンセン病療養所の入所者たる多くの患者は、運動神経や知覚神経の麻痺をかかえており、それぞれの障害や生活スタイルの違い、あるいは困っている動作のパターンなどに合わせて、義足や障害に合わせて補助をつけた食器など、さまざまな道具を使っています。それらは、自助具、義肢(装具)、補装具と呼ばれ、身体の失われた機能の補助や、後遺症による傷を治すために、最初は入所者自身によって、次に療養所に配置された作業療養士や義肢装具士によって造られてきました。

常設展示室でも紹介しているブリキの義足などは、隔離政策下の医療体制の貧しさ、患者作業による足の損傷など、療養所内の生活の過酷さを伝えるものですが、現在の自助具、義肢(装具)、補装具は然るべき医療によって身体障害を持つ人びとの暮らしを支援し、日常生活動作の範囲を拡大するものとして位置づけられています。

本展ではさらに「生活のデザイン」という切り口で、福祉やリハビリテーションについて考察します。入所者にとっての自助具は単に不自由を補うだけではなく、生活上の自由を取り戻そうとしてきた

模索の足跡であり、様々な創意工夫によって、その人らしい暮らしを実現する手立てです。また、暮らしに必要な動作を手に入れる努力と、療養所内において、文学、作陶や音楽等のかたちで制作・発表されてきた芸術表現を切り離して考えるのは難しく、本展でも生活範囲の拡大を実現する道具と芸術表現のために作られた道具と一緒に並べて、双方の交わりや意義を問います。

実物資料と合わせて、使い手である患者・回復者の写真や証言も展示します。これらを通して、隔離政策下に人生を束縛されながら、日常生活動作という最も身近な場面での可能性を求めてきた人々の姿をご覧ください。障害と向き合う一人ひとりの営みから、ハンセン病回復者だけでなく、さまざまな障害をもつ人びとの理解と支援が芽生えることを願っています。

関連イベント等の詳細に関しては順次当館のホームページ、SNSにてご案内いたします。また開館に関しては新型コロナウイルスの状況次第によって変更する可能性があります。最新の情報に関しても当館のホームページをご確認の上ご来場ください。

(吉國元)



やまうち
え
山内きみ江さんの靴



取っ手付き茶缶

ギャラリー展 帆船「豊丸」 患者・回復者の家族の歩みを伝える

日本のハンセン病隔離政策は、患者・回復者とその家族に大きな被害を与えてきました。家族は解雇や離婚を言い渡され、通学を拒否されるなどの厳しい差別に直面したため、身内に患者がいることを伏せてきました。一方患者は回復しても家に帰れず、家族への差別を防ぐために存在を隠してきたのです。お互いに、相手を苦しめていると思いながら望ましい関係を築くことができない状態を強いて来たのが、隔離政策と社会の偏見・差別でした。

「豊丸」は、そうした苦しみの中を生きてきた回復者とその家族の姿を伝えています。全長120cmを超える大型の帆船模型は、子どもを離島の療養所へ収容された父親が、亡くなるまでの数年間をかけて完成させました。一つひとつの部品はすべて手作りで、近くで見るとその丁寧な仕事に驚かされます。わずかに船首を持ち上げたその姿は、本当は手放したくなかった子どものいる方角へ、作者の思いを乗せてゆっくりと進んでいるかのようです。

船名「豊丸」は、収容された子どもの名前にちなんでつけられたとのことです。ご家族のもとで大切に守られてきたこの模型は、直接伝えることの叶わなかった思いが表された貴重な資料として、今回初めて展示の運びになりました。

誤った感染症対策によって、患者・回復者とその家族の双方が深刻な被害を受けたこと、その被害は今も続いていること、そして私たちがこの問題にどのように向き合うのかということについて、皆さまに考えていただくきっかけになれば幸いです。2月6日(日)まで、観覧無料です。ぜひご覧ください。

(西浦直子)



職業シリーズ第7弾 東村山市長渡部尚氏の講演会を YouTubeでライブ配信します



2022年3月12日（土）14時から15時30分までの予定で、東村山市長の渡部尚氏の講演会「東村山市長の挑戦—ハンセン病問題の解決に向けた取り組みと想い—」をYouTubeライブ配信で開催します。

渡部氏はこれまで、多磨全生園の将来構想に尽力したり、市内小中学校におけるハンセン病問題の学習を推進したりするなど、多磨全生園が所在する東村山市として積極的にハンセン病問題に取り組んできました。また、全国の12の市町が、ハンセン病療養所の所在市町として共通する課題について協議し、その解決を図るとともに、所在市町間の連携、協力及び相互支援を行っています。渡部氏はこの全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会の会長としても精力的に活動されています。

本講演会ではご自身の経験ともかかわらせながら、ハンセン病問題との出会い、ハンセン病問題に対する東村山市の取り組み、国立ハンセン病資料館に期待すること等をお話していただく予定です。講演後YouTubeのチャット機能（YouTubeアカウントへのログインが必要）を通して視聴者のみなさまからのご質問を受け付けます。全国の地方自治体関係者や公務員を志す若い方をはじめ、多くの方にご視聴いただきたいと思います。また、本講演会をきっかけとして各自治体でハンセン病問題への取り組みが促進されることを期待したいと思います。

ご視聴は下記のURLまたはQRコードから配信ページにアクセスしてください。事前申し込みは必要ありません。（大高俊一郎）
<https://youtu.be/8pmkkU3rqQ>



資料紹介 その⑩

療養所内の作品制作と今後の活用にむけて

当館に所蔵される多くの資料の中には回復の方々がつくられた多岐にわたる美術作品があります。それらの絵画や書、陶芸、手芸や紙細工などは、自ら生きがいを見出さないと生き抜くことが困難であった過酷な療養所生活において生み出された品々です。

文化活動は戦後になり、特効薬の登場や患者組織の結成によりその活動も活発になっていきました。長島愛生園入園者自治会発行の『隔絶の里程』には当時の様子について「慰められる時代から、自分たちでそれに代わるもの獲得していくこうという活気があった」と記されています。この言葉からも入所者たちが自らの生き方を模索していくこうとしていたことが想像されます。

しかし、こうした文化活動を享受するだけの経済的な余裕がなかった時代においては、画材をはじめ、音楽を楽しむための楽器一つ買うことも難しかったといいます。そのため、文化教養費等の予算要求もまた、精神的な心の支えを目的に入所者自らが行いました。長島愛生園入所者であり、絵画作品を制作していた加川一郎さんは、「どんなに貧しい生活でも、額の一つでも掛けようという気持ちになり得る事は、幸福な事である」と語っています(『愛生』19巻6号)。その言葉には殺伐とした療養所内で少しでも人間らしく生きようとした入所者の思いが表れているのではないでしょうか。

現在、当館ではこれらの作品群の調査とともに、修復や作品撮影にも注力して進めてきております。いずれも作品を後世に残すための大切な作業です。加川さんの作品をはじめ、今後多くの作品をご紹介させていただければと思います。

(金貴粉)



作品撮影の様子



作品調査の様子

研究から

『ハンセン病問題関連法令等資料集』増補改訂版完成



このたび、国立ハンセン病資料館ブックレット2『ハンセン病問題関連法令等資料集』(以下、旧版)の増補改訂版(以下、新版)が完成しました。改訂にあたり、書名を『ハンセン病問題関連法令等資料集』と変更しています。

旧版の資料点数は70点でしたが、新版では96点を収録しています。旧版発行年の2010年以降に制定された主要な法令等を増補しました。

2019年に判決が確定したハンセン病家族国家賠償請求訴訟や、2020年に判決が確定した菊池事件国家賠償請求訴訟に関する資料などが主なもので、家族訴訟に関しては、いまだに差別を恐れて補償金受け取りに名乗りを挙げられない家族が多数おり、また、菊池事件は現在も再審請求が続けられており、ともに進行形の問題です。

また、今回、改めて資料の取捨選択を行い、2010年以前であっても、重要だと思われる資料を追加しています。

例えば、「無らい県運動」に関する政府の方針を示した資料は、内務省衛生局による「癪根絶計画」(1930年)と、厚生省予防局の都道府県知事宛て通知「無癪方策実施に関する件」(1947年)の戦前・戦後各1点ずつを選んで収録しています。断種・堕胎に関する件で、ハンセン病患者の優生手術を定めた優生保護法(1948年)も今回改めて収録しました。

本書は、長らく品切れとなっており、来館者から再版の希望が多く寄せられていました。ご希望の方には当館受付でお渡ししています。ぜひ手に取って、ハンセン病問題の普及啓発や学習に役立てていただければ幸いです。

(木村哲也)

資料館の現場から その⑯

当資料館公式ホームページ

いつも当資料館の公式ホームページをご覧いただきありがとうございます。

当資料館では前回公式ホームページを制作してから4年が経過したことから、この度デザインやページ構成を見直し、新コンテンツの追加も実施して公式ホームページをリニューアルいたしました。

今回のリニューアルではご利用される皆様にとって、より情報が探しやすいよう構成やデザインを全面的に刷新。また時代を考慮し、スマートフォンやタブレットでの表示にも対応し、各デバイスから閲覧できるように改善しております。

そして、喫緊の課題となっておりました多言語化にも対応するよう国連6言語（英語・中国語・スペイン語・ロシア語・フランス語・アラビア語）の自動翻訳化システムも導入いたしました。

さらに今後も「資料館だより」「お知らせメール」「年報」「研究紀要」「企画展示開催内容」をPDF化し、全文検索可能なデータベースを構築し、加えてPDF化できていない紙でしかないコンテンツ（「資料館だより（復刻版）」「年報」）等も電子化しデータベースでの検索を可能にします。

リニューアルにともない、公式ホームページのURLが変更になりましたのでブラウザの「お気に入り」「ブックマーク」などに登録されている場合は、新しいページのURLへの登録変更をお願いします。

これからも、引き続きご利用の皆様のお役に立つ情報のご提供や、内容の充実に努めてまいります。

公式ホームページの新しいURL：

<https://www.nhdm.jp/>

(千代倉裕子)



リニューアルした資料館ホームページ

お知らせ

■企画展

『生活のデザイン－ハンセン病療養所における自助具、義肢、補装具とその使い手たち－』

会期：2022年2月5日（土）～5月31日（火）

会場：当館企画展示室

■連続セミナー「オンラインミュージアムトーク」

・日時：2022年2月19日（土）14:00より

講師：鈴木陽子（沖縄愛楽園交流会館学芸員）

内容：美粧院を立ち上げた愛楽園の婦人会

・日時：2022年3月26日（土）14:00より

講師：斎藤聖（国立ハンセン病資料館図書室職員）

内容：図書室からの招待状～頁をめくり、想いを辿る～

いずれも定員100名・事前予約制

詳細・受付は当館HPをご覧ください。



利用案内

これまで新型コロナウィルス感染拡大防止対策の一環で実施してきました事前予約制・定員制による開館を終了し、2021年11月13日より通常開館にもどりました。

■開館時間 9:30～16:30（入館は16:00まで）

■休館日 每週月曜日（祝日の場合は開館）
年末年始、国民の祝日の翌日、館内整理日

■入館 無料

■交通

- ・西武池袋線 清瀬駅南口より
西武バス「久米川駅北口」行バスで約10分（「ハンセン病資料館」下車）
- ・西武新宿線 久米川駅北口より
西武バス「清瀬駅南口」行バスで約20分（「ハンセン病資料館」下車）
- ・JR武蔵野線 新秋津駅より
西武バス「久米川駅北口」行バスで約10分（「全生園前」下車、徒歩10分）
または徒歩約20分

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

TEL 042-396-2909 FAX 042-396-2981

URL <https://www.nhdm.jp/>